

**福祉用具計画で効果4割**

ふくせんが  
実態調査

ふへせんばこのほく 今年度から福祉用具事業所に義務付けられた福祉用具サービス計画についての全国調査の速報値を公表した。計画書の作成で「利用者や家族のニーズや身体状況などを把握しやすくなった」と4割超が評価しているが、利用者やケアマネジャーの理解が浸透しておらず「活用されていない」との回答も多い。従事者については、計画の記入作業負担を感じていてもその回答が7割を超えており課題となっている。

福祉用具サービス計画は、今年度の報酬改定で福祉用具レンタル・販売時の作成が義務付けられた。ケアプランに基づき、用具ごとの選定理由や留意点をまとめた計画書を作成し、説明と同意を得た上で利用者に交付するものだ。対象は既存を含む全ケースで、今年度中に作成する必要がある。

計画作成の効果（複数回答・上位抜粋）	
選定根拠を説明しやすくなった	43.0%
ニーズや意向を把握しやすくなった	42.7%
身体状況や住環境を確認しやすくなった	42.2%
モニタリング時に必要事項を確認しやすくなった	31.3%
使い方や利用上の留意点を説明しやすくなった	29.1%

一方で、「利用者家族に意義が浸透してねのす活用されていない」45・2%、「ケアマネなどの他職種に対して意義が浸透してねのす

「記入作業負担が大きい」  
が74・5%に上っていた。  
計画書の作成時間は30分  
以上1時間未満が最も多く  
約4割。作成方法やワーク  
やエクセルでの作成が5割

う回答は18・3%となりま  
つていた。

割、「事業所としての市議会議事  
ぎ・情報共有」が53・1%、  
「サービス担当者会議での説明」が49・4%。  
内や関係職間の情報共有の手続として活用されてい  
た。

一方で、課題として挙げ  
られてくるのは計画書の作成による業務負担増だ。

のまま上乗せされたことに  
なるため、負担感は大き  
い。

「活用されていない」<sup>32</sup>・  
3%。利用者・家族やケア  
マネジャーなどの関係職へ  
の周知が今後の課題だ。  
利用者への交付以外の計  
画書の活用場面として上げ  
られたのは、「ケアマネジ  
専用ソフトを使用している  
事業者は25%にとどまって  
いる。新たな書式への記入

30・5%、「7～9割未満」が16・6%、「5～7割未満」が18・1%で、「5割以上」作成しているとの回答が全体の65・2%となつていた。一方で、回答事業所のうち3・8%が「未完成」。来年度からの完全実施に向けて取り組みに差が出てきている状況だ。